第3章 SDGs をいかに測るか?: その現在地と今後 への課題

蟹江憲史

1. はじめに

2015年9月、第70回国連総会において、「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全加盟国の賛同によって採択された。2030年の達成へ向けたこのアジェンダの中心となっているのが、17の目標、169のターゲットを含む包括的な国際目標「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals, SDGs)」である。少なくともこの時点において、国連全加盟国が一致して目指す未来像が明らかになった意義は、極めて大きい。「未来の形」が明らかになったのである。

その基本理念は二つある。一つは、「誰一人取り残されない」でこの目標を達成することである。そもそも取り残しがあることが、政治、経済、社会、環境面で世界を不安定化させてきたという強い認識がある。誰一人取り残されないことは、安定して持続可能な世界を生み出す要因となる。今一つの理念は、アジェンダのタイトル自体にもあるように「世界を変革する」ことにある。現在取り残される人がいる世界が作られているとすれば、誰一人として取り残されない、どの国も取り残されない形で成長する世界を実現するためには、今の世界を大きく変革する必要がある。こうした危機感が、SDGsを支えている。ローカル・レベルからグローバル・レベルに至る、あらゆるレベルでのガバナンスにおける変革こそが、SDGsが求めるところである。

こうした理念を実現するために、目標は世界で共有しながら、その実施方法や詳細ルールは 定めずに、自律分散協調的に目標実現を目指す。テーラーメードでの実施は、地に足の着い た、文化や政治形態にも沿う形での目標達成を促進する。ボトムアップの取り組みの成功事例 を積み重ね、これをスケールアップすることで、持続可能な未来を実現する。こうした新たな 挑戦がSDGsには盛り込まれている。

国内の状況を振り返ると、世論調査などの結果を見る限り、一般へのSDGsの普及はまだ 20%に満たない程度だと言われるものの、実感としてはかなり急速な普及をしていることが感じられる。シンポジウムやセミナーを開催すると、大抵の場合予定席数を上回る集客があると聞く。とりわけ、首都圏や大都市圏の大企業や、地方自治体における関心の高まりを感じる。

金融業界についてもしかりである。特に2018年ごろから、徐々に高まってきた金融におけるSDGsへの関心の高まりは、サスティナブル投資やESG投資への関心の高まりと相まって、

非常に大きくなっている。

SDGsの誕生当初から、国連関係者の間では、当初4年間はスタートアップの時期であり、本格稼働を進めるための準備を整えるのがこの時期の役割だと考えられてきた。2015年まで2030アジェンダに関する事務総長特別顧問を務め、現在は国連副事務総長のアミーナ・モハメッド氏もそうした主張をしていた一人である。その意味では、日本におけるSDGsへの対応は、世界の中でも優良な事例の一つとして挙げられよう。しかし、SDGsの本質がガバナンスの変革にあるということに鑑みると、今後へ向けた課題も大きい。

本稿では、特に企業と金融を巡るSDGsに焦点を当て、またそうした中でSDGsの特徴の一つである「測る」ことの重要性に光を当てながら、SDGsの現在地を確認する。その上で、今後へ向けた課題を明らかにしていくこととする。

Ⅱ. 持続可能な開発と SDGs

議論を進める前に、最初にSDGsとはどのようなものであるかについて振り返る。「持続可能な開発」という概念は、ブルントラント委員会による「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」という定義で説明されるのが一般的である。1980年代半ばに国連の文脈で定義されたこの言葉は、その後、2002年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD、ヨハネスブルグ・サミット)」の頃から、経済、社会、環境の三つの「柱」で構成される概念だと考えられてきた。

しかし、これらの定義では、三つの「柱」の持続可能性がそれぞれ独立していて、その融合については十分考えられてこなかった。しかし、その後の科学の進歩とコンセンサス形成の進捗から明らかとなってきていることは、これら三つの「柱」の持続可能性はかなりの強度で複雑に相互連関しており、その前提として、地球システムが限界に達しつつあること、それが社会・経済開発に資源・環境上の制約を及ぼしつつあることである。すなわち、そもそも生命存続に必要なものとしての地球システムというのは、必要最低条件であり、その健全な維持という前提条件があってはじめて社会の持続性や経済の持続性が成り立つという、いわば「入れ子」の状態になっていることを認識する必要がある。逆に言えば、地球システムの悪化は、人間社会における様々な側面での悪化を促すわけである。

こうした認識の上に立ち、筆者らの研究グループは国際共同研究によって21世紀の「持続可能な開発」の新たな定義付けを行い、2013年初頭に英科学誌Natureに発表した。それが「現在及び将来の世代の人類の繁栄が依存している地球の生命維持システムを保護しつつ、現在の世代の欲求を満足させるような開発」という定義である(Griggs et al 2013)。地球の生命維持システムというものを明確に意識しながら、これと常に相互作用しているものとして経済や社会の持続可能性を考える必要がある。これを現実のものとして体現したのがSDGsである。SDGs

は、経済、社会、環境の三つを統合させて解決される必要性を表している。



図 1. 21 世紀の持続可能な開発の概念図

(出所) Griggs et al 2013

SDGsには、経済、社会、環境の三側面を含む形で構成される17の目標にそれぞれぶら下がるようにして、合計169の、より具体的な達成年限や数値目標を含む「ターゲット」がある。2017年7月には、これら目標、ターゲットの進捗を測るためのグローバル指標が採択された。その数は244に上るが、いくつかのターゲットは同じ指標で計測することになったため、重複を除くと232の指標になる。これにより、「目標、ターゲット、指標」という三層構造が完成した。目標、ターゲットにより2030年のあるべき姿が示され、その進捗を指標で計測するわけである。その具体的な構成は、総務省のサイト(http://www.soumu.go.jp/main_content/000562264.pdf)にわかりやすく示されている。

2030アジェンダは、目標の具体的な実施に関して、グローバル・レベルで設定されたSDGsを踏まえつつ、各国政府や企業、自治体が国内の状況や優先順位に鑑みて独自のターゲットを定め、アクションをとることを求めている。これにより、各国政府や企業、自治体といったステークホルダーが、グローバルなターゲットを具体的な国家戦略や政策に落とし込んだり、自治体や企業の中長期戦略に反映したりしていくことを期待しているわけである。すなわち、すべての国や主体が同一の手法で実施するのではなく、それぞれの国や主体が異なったアプロー

チやビジョン、利用可能な手段によって、グローバルな目標を達成していくことを求めている。

優先課題を設定して取り組みを始めれば、その取り組みは自ずと他の目標にも関連しており、その目標達成にも貢献する取り組みをしなければならないことに気づいてくる。言い換えれば、入口を決めてSDGsへの取り組みを始めれば、他の目標は芋づる式についてくるのがSDGsなのである。

SDGsの重要な特質として、今一つ挙げておくべきことは、我々が昨今「目標ベースのガバ ナンス (governance through goals)」と呼び始めた仕組みである (Kanie and Biermann eds. 2017)。SDGsは国連が採択したものではあるが、レビューは行うものの、法的な拘束力はな い。すなわちSDGsは、従来国連の取り組みや国際制度で主流となっている、条約をはじめと した法的枠組み形成を基軸とした「ルールによるガバナンス」とは全く異なるアプローチを採用 する。計測をドライビング・フォースに、自律分散協調型のガバナンスを創出しようというわ けである。もちろん、そこではルールを否定しているわけではない。国別にルールを形成する ことは、国の裁量に任せている、というだけのことである。大事なのは、ルールを出発点とし ない新たなグローバル・ガバナンスの形態を構築した、という点である。規制よりも自主行 動を好む経済界の受け止めが好意的なのは、こうした仕組みによるところも大きいだろう。 「ルールによるガバナンス」が法的枠組みの積み上げという、現在から次の一歩を踏み出すフォ アキャスティングのアプローチをとるとすれば、SDGsは全く逆に、あるべき理想像からスター トし、かつ未来の姿を基準に現在に至るロードマップを描くことで課題解決を図る、バック キャスティングのアプローチをとっているのである。こうしたアプローチは、これまでのグ ローバル・ガバナンスには見られなかったものである。MDGsは先行事例ではあるが、その規 模と課題の大きさについて、SDGsはこれまでに類を見ないものである。

Ⅲ. SDGs と金融論議

こうした中、金融とSDGsの関連への関心が高まっている。2006年に国連が「責任投資原則 (PRI)」を提唱し、その中で機関投資家に対してE(環境)S(社会)G(良いガバナンス)を投資プロセスに組み入れる必要性を訴えたことをきっかけとしたESG投資への関心の高まり、そしてその後のリーマンショックにより、資本市場での短期的な利益追求の負の側面が明らかになったことなどをきっかけとして、グローバルなサスティナブル投資への関心は高まって来ている。PRI署名機関は2,000を越え (2018年6月現在)、世界のサスティナブル投資の総額は2,755兆円に上るという (Global Sustainable Investment Review 2016)。国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) は、「ポジティブ・インパクト金融原則」を2017年1月に、2018年11月には、ポジティブ・インパクトを測定する際に参照するモデル・フレームワークを発表、さらに

は銀行版PRIとも呼べる「責任銀行原則(Principles for Responsible Banking, PRB)」を2019年9月に発足させることを発表しており、この流れはさらに加速されるものと考えられる。

日本のサスティナブル投資残高は2018年で231兆9,522億円と、世界第3位の経済大国であることを考えても、世界の中でのサスティナブル投資の低さは気になるところであるものの、その量は年々ほぼ倍増ペースでの伸びを示している(https://www.jsif.jp.net/dataより。最新アクセス2019年4月)。日本でのサスティナブル投資への関心は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)がPRIに署名した2015年から急速に高まっている。

こうした中、GPIFはSDGsの価値は企業と社会の「共通価値の創造」にあるとしており、一方で投資の側がESG投資に取り組み、他方で投資される企業の側がSDGsを経営に取り込むことで、社会と企業との共通価値の創造に基づく投資が生まれるとしている(https://www.gpif.go.jp/investment/esg/#bより。最新アクセス2019年4月)。このようなSDGsを軸とした社会と企業との共通価値創造の重要性は、金融庁も確認している。金融庁は2018年6月に発表した「金融行政とSDGs」の中で、SDGsは「企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生の増大を目指すという金融行政の目標にも合致する」ものであり、「SDGsやESG金融の動きが、中長期的な投融資リターンや企業価値の向上につながる形で実現されるよう、各経済主体の自主的な対応を引き出すことを基本的な方向性とする」ことを確認している。さらに、特に地域金融機関に焦点を当てながら、「地域金融機関が顧客のニーズを捉えた付加価値の高いサービスを提供することにより、安定した顧客基盤と収益を確保する取組み(「共通価値の創造」)がより一層重要性を増しており、これは、民間企業も社会的課題解決を担う主体と位置付けるSDGsの考え方と軌を一にするもの」であるとしている。

こうした動きを裏付けるような調査結果もある。公益財団法人地方経済総合研究所は、2016年に起きた熊本地震から回復した企業と回復していない企業との間の相違点を明らかにすることで、明暗を分けた要因を特定している。これによれば、マーケティングやイノベーションといった経済合理性に焦点を当てた活動は明暗を分けていない。明暗を分けた要因は、働き方改革への取り組み、社会との一体感の醸成、環境への配慮といった、「地域社会の持続可能性」確保に関する活動の如何にあったという。熊本の地域事業者がそれと意識しているわけではないものの、これらの活動は、まさにSDGsと軌を一にしているものである。すなわち、SDGsを経営に取り込んでいる企業が、熊本地震後の回復に成功しているということである。震災という大きな社会的経済的ショックからの回復過程では特に、地域との共通価値の創造こそが、安定した顧客基盤と収益を確保することになったことを示す一つの例である。

内閣府地方創生推進事務局でも、2018年度に「地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会」を立ち上げ、3月には「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方」と題する報告書を発表した。そこでは、「持続可能な社会への変革に向けて、SDGs達成に取り組む企業の非財務的価値やESG要素等も評価し、金融市場からの資金流入等を通じて成長を支援すること」

を「SDGs金融」と仮に定義づけている。そして、地域の中堅中小企業等を地域事業者と定義した上で、421万企業のうち約99.7%を占める中小企業が地方創生のカギを握るとし、「SDGs金融による資金の流れを、SDGsの達成を目指す地域事業者や地域経済に還流させることができれば、地域におけるSDGs達成に向けた取組を加速させ、より一層の地方創生に繋がることが期待される」として、「地方創生SDGs金融」の推進の重要性をうたっており、これにより地域経済が自律的好循環を形成することが重要だとしている。

ここでは、地方創生SDGs金融フレームワークの構築には三つのフェーズがあるとし、フェーズ1は「地域事業者のSDGs達成に向けた取組の見える化」として、特に地方自治体がSDGs推進企業を登録したり認証したりする制度を構築することにより、SDGs推進を見える化する役割が重要だとしている。フェーズ2は、「SDGsを通じた地域金融機関と地域事業者の連携促進」として、地域金融機関が与信先企業に対して、積極的にモニタリングやフォローアップを行うフェーズであるとする。さらにフェーズ3は「SDGsを通じた地域金融機関等と機関投資家・大手銀行・証券会社等の連携促進」であるとして、例として、「大手銀行が地域金融機関と協調し、企業のサステナビリティ評価に基づき融資をおこなうシンジケートローンを組成する取組や、信託銀行が地域課題の解決に貢献する信託ソリューションを開発し、地域金融機関と連携して全国展開するなどの取組」がこのフェーズであり得る取り組みとして提示されている。

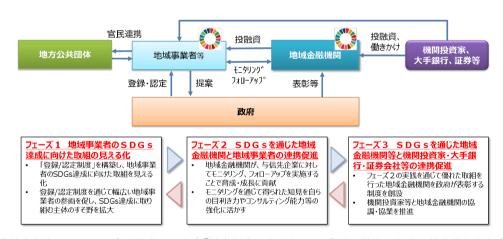


図 2. 地方創生 SDGs 金融フレームワーク

(出所)地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方」

こうした各フェーズの取り組みを進めるには、いずれのフェーズにおいても、SDGsを推進する企業とはどのような企業なのか、どのような取り組みがSDGs推進の取り組みと言えるのか、といった評価や基準が必要となる。SDGsの文脈では、こうした論議は主として指標を巡る議論をして進められてきていることから、この議論を詳細に見ていく前に、SDGsと指標に

IV. SDGs と指標

SDGsのガバナンスでは、計測や評価が重要な役割を果たすことになる。目標によるガバナンス実施のための唯一の仕組みがそこにあるからであり、また、金融とSDGsとの重要な接点もそこにある。そもそも、持続可能な開発における計測の重要性や指標の役割については、1980年代後半から認識されてきた。地球サミットの成果としての「アジェンダ21」では第40章で、そして2012年のリオ+20(国連持続可能な開発会議)の報告書でも、繰り返しその役割の重要性が言及されている。そこでは、指標を分野横断的なものとして、そして、実施のフォローアップ活動における重要な要素として位置づけている。

持続可能性に関する議論の中での測定は、これまでも、技術的に何が測定可能か、そして何を測定すべきか、という議論を超え、何を測定するかを決める根拠となる規範や価値観の議論へとつながっていった(Pinter et al. 2017)。特に、GDPなどの指標については、国内の富や開発、成長といった経済性の評価の一般的基準となってきた点についても留意すべきであろう。一旦指標が設定され、それが社会的広がりを見せると、その指標自体が一つの評価基準となっていくのである。マクロ経済の領域では昔も今も、負債、損失、収支、輸出入額、そして国家経済の信用格付けのように算出された測定指標が、国家の資本市場、技術、その他の生産・消費傾向を知る際の主な決定要因となっている。それらが国家の基本的経済状態や信用度、支援適格性の評価に不可欠な、標準化および比較しやすさを生み出すことにつながっていった。

SDGsに関しては、課題の範囲が極めて広範に及ぶため、測定に関する情報は、もはや公的なモニタリングや報告だけにとどまらない可能性が高い。企業等の報告書、NGOや市民団体等によるモニタリング結果やデータなど、民間セクターからの情報も幅広く収集されることが予想される。衛星によるモニタリングや、ビッグデータの活用など、新たな測定方法も重要になってこよう。国連で採択された232指標(重複を除く)も、これですべてがセットされたというわけではなく、今後も改定作業が続けられるという。また国連も、2019年を皮切りに4年に一度「グローバル持続可能な開発報告書(Global Sustainable Development Report, GSDR)」を公表する。SDGsの進捗は毎年の国連事務総長報告で、指標による計測結果を主として評価されていくが、GSDRはこれに加えて提示される報告書である。

SDGsが経済、社会、環境の三側面を内包したものであることを踏まえると、その進捗計測に当たっても、経済的影響だけでなく、人間に注目した開発への変化の計測を踏まえることになる。統合的実施という点こそが、SDGsに関する指標が特に強調すべき点と考えて良いであるう。これまでも、国連開発計画(UNDP)は1990年以来、人間開発指標によって、各国の健

康と教育のパフォーマンスや一人当たり所得を比較し、GDP以外の測定指標の採用を各国に促す国際指標の導入を先導してきている。現在では、多くの国がこの指標を国内モニタリングシステムに統合し、進捗とパフォーマンスを他国と比較・評価し始めている。さらに最近の例では、経済パフォーマンスと社会の進歩の測定に関するスティグリッツ・セン・フィトゥシ委員会(スティグリッツ委員会)(Stiglitz et.al. 2008)、国連事務総長による持続可能な開発のためのデータ革命に関する独立専門家諮問グループ(UN 2014)、「GDPを越えて」(European Comisssion 2007)などのイニシアティブも示されている。こうした動きを踏まえながら、SDGsの進捗に関する計測が進んでいくことになる。

ドイツのベルテルスマン財団と持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)の共同プロジェクトによる報告書「SDG指標とダッシュボード」でもSDGsの進捗の指標による評価を行っている。そこでは、①グローバルでの適切性と広範な国への適用可能性、②統計的適切性、③タイミング、④データの質、⑤多くの国におけるデータの取得可能性、という五つの基準のもとで指標が選択されている。

こうした国レベルの指標論議と、金融におけるモニタリング、フォローアップ、評価論議とは、一見それぞれ別の動きをしているように見受けられる向きもあろう。そもそもステークホルダーがそれぞれ異なっているため、実際に評価を行うステークホルダーにとってはなおのことそうかもしれない。しかし実際には、指標論議での議論内容やそこで議論されている原則や方向性は、金融における評価にも影響を及ぼすことになる。両者をにらみながらSDGs達成へ向けた評価をどのように行うか、という観点が今後ますます重要になっていくだろう。

V. 地方創生 x 金融 x SDGs:関東経済産業局 / 長野県によるモデル構築の試み

地方創生の文脈における将来的な「SDGs金融」の布石としての一つの先進的試みは、関東経済産業局によって先鞭がつけられている。その実証の場は長野県である。ここではその事例を取り上げながら、SDGsの評価がいかに実践的に適用されているかを概観する。

先にSDGsの特徴の一つとして「目標ベースのガバナンス」があると述べた。そのエッセンスは、まず①2030年に達成すべき意欲的な目標を設定することにある。そして、SDGsの次なる特徴には、その包括性がある。掲げられている17の目標は、すべてとは言わないまでも、社会のあらゆる側面を包括している。そのすべての目標を一気にカバーすることはなかなか困難であるものの、持続可能性を考えると、②経済、社会、環境という三側面が統合的にカバーされていることは、最低限の条件と言えよう。そして最後に、③目標に向けた取り組みを計測することである。

関東経済産業局と長野県のモデルでは、この三つのSDGsの特徴を体現していることが、

SDGs推進企業の基準として挙げられている。すなわち、①2030年に達成すべき目標にコミットすること、②経済、社会、環境面での目標があること、そして、③目標の進捗をその企業なりの指標で計測していることである。

ただし、これはある意味どの企業でも意思さえあれば充足可能なものである。意欲的な目標を設定しその進捗を測る、ということには「目標達成するかどうか」という条件は入っていないからである。

そこで今一つの要件が必要になる。それが、実績の提示である。ここで、SDGs達成に向けて活動している最低限の要件を測るのである。長野県では、40ほどの項目を掲げたが、例えば、過度な長時間労働が行われていないことや、高齢者、女性、外国人等の多様な人材が活躍出来る環境整備が行われているか、あるいは、再生可能エネルギーの導入を進めているかどうか、といったことがそこには含まれてくる。

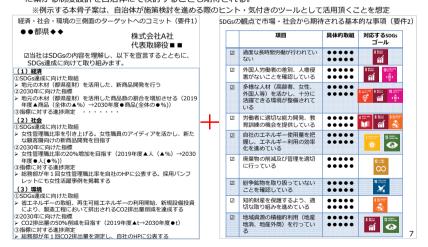
長野県の場合、これら二つの要件をまとめた資料を提出してもらい、これを県庁で精査することで、SDGs推進企業を認定していくことになる。

認定された企業については、様々な出口支援が考えられる。公共調達がやりやすくなる、大企業や中小企業とのマッチングを支援する、広報等で協力する、等の支援はまず考えられることだが、こうしたことの中に、金融機関と自治体とが連携した新たな低利融資制度や金利優遇などといった、金融関連施策も含まれてくることになる。

図 3. 関東経済産業局 / 長野県による SDGs 認定へ向けた提出資料のビジュアルイメージ

【参考】提出資料のビジュアルイメージ(案)

- 提出資料のビジュアルイメージは以下のとおり。
- 地域によって社会課題は異なるため、地域の独自要件を付して、自治体が注力したい政策の推進に繋がる制度設計を自治体にて検討することも期待される。



(出所)関東経済産業局/長野県資料

VI. 今後へ向けて

関東経済産業局/長野県が構築したモデルは、現段階で最先端のモデルと言って良い。これに続くように、UNDPでも現在同様に、SDGs推進企業を認定する仕組みを検討中である(https://sdgimpact.undp.org/)。UNDPのミッションとして、これは主として発展途上国における仕組みを考えたものではあるものの、支援を行う先進国の側にもこうした仕組みが広がりを見せる可能性は大きい。さらに、UNEP FIや、欧米の金融機関も、サスティナブル投資やSDGs投資の基準づくりの動きを強めている。

日本においても、特に地方創生の文脈でSDGs推進企業を認定する動きが始まっている。金融庁のスタンスに鑑みても、今後こうした動きは金融業界全体に広がりを持っていくことが予想される。

こうした動きが加速度を増すに連れて重要になってくるのは、「何がSDGs的なのか」、「SDGs を推進するとはどのようなことなのか」を表す基準である。そこではSDGsの指標論議やSDGs 本来の性格を考えながら、具体的な評価に落とし込むことが重要になる。筆者が代表を務める 慶應義塾大学SFC研究所のxSDG・ラボでも、こうした動きを支援するための、企業や事業の「SDGs度」を計測するような簡易ツールを開発中である。

今後評価の仕組みが出始めると、そうした中には「正しい」評価を行いきれないものも出てくるだろう。SDGsを推進している「ふり」をする「SDGsウォッシュ」が始まっている、と指摘する向きもある。ただし、そうした動きは次第に自然淘汰されていくのではないかと考える。政府や自治体といった公共機関がある程度の方向づけを行うことができれば、あとは自律分散協調的な仕組みに任せれば、市場メカニズムが働くのではないか。

そうした意味でも、2019年は重要な意味をもつ。SDGsができて最初の、国連総会のもとでSDGsをレビューする首脳級のサミットが行われるからである。今後4年に一度こうしたサミットが開催される最初の年である。これを機に、例えば国内でも「持続可能な社会構築へ向けた基本法(SDGs推進基本法)」のような、基本的な方向性が法的にも定められることで、市場メカニズムが健全に動き出すだろう。今後の展開を期待したい。

参考文献

European Commission. 2007. Summary notes from the Beyond GDP conference. Highlights from the presentations and the discussion. http://ec.europa.eu/environment/beyond gdp/proceedings/bgdp proceedings summary notes.pdf

Griggs, D., Stafford-Smith, M., Gaffney, O., Rockström, J., Öhman, MC, Shyamsundar, P., Steffen, W., Glaser, G., Kanie, N. and Noble, I.. (2013) Sustainable development goals

- for people and planet, Nature, 495: 305-307
- Kanie, N. and Birmann, F. eds. 2017. Governing through Goals: Sustainable Development Goals as Governance Innovation, MIT Press
- Rockström J, Steffen W, Noone K, Persson Å, Chapin FS, Lambin EF, Lenton TM, Scheffer M, Folke C, Schellnhuber HJ, et al. 2009, A safe operating space for humanity. Nature 461: 472-475
- Stiglitz J., Sen A., Fitoussi J-P. 2008. Report by the Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress. https://ec.europa.eu/eurostat/documents/118025/118123/Fitoussi+Commission+report
- Sustainable Development Solutions Network. 2015 Indicators and a Monitoring Framework for Sustainable Development Goals. Launching a Data Revolution for the SDGs. A report by the Leadership Council of the Sustainable Development Solutions Network. Revised working draft for consultation. http://unsdsn.org/wp-content/uploads/2015/01/150116-Indicators-and-a-Monitoring-Framework-for-SDGs-working-draft-for-consultation.pdf
- UN. 2014. The Road to Dignity by 2030: Ending Poverty, Transforming All Lives and Protecting the Planet. Synthesis Report of the Secretary-General on the Post-2015 Agenda. http://www.un.org/disabilities/documents/reports/SG_Synthesis_Report_Road_to_Dignity_by_2030.pdf
- World Commission on Environment and Development 1987 Our Common Future, Oxford University Press.
- 経済産業省関東経済産業局「SDGsに取り組む地域の中堅・中小企業等を後押しするための新たな仕組み(支援モデル)の例示について【概要版】https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/seichou/data/sdgs_shien_model_gaiyo.pdf
- 内閣府地方創生推進事務局「地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会」、2019、「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方」 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/kaigi/pdf/sdgs_kinyu_basic_way_of_thinking.pdf